

平成 27 年 11 月 27 日

第 61 回日本水環境学会セミナーのご案内  
「水循環基本法の施行に伴う水循環政策の動向と水環境研究の方向性」

平成 27 年 7 月 10 日に水循環基本計画が閣議決定され、その中で、流域における総合的かつ一体的な管理、健全な水循環の維持、回復のための取組の積極的な推進など、水循環に関する施策についての基本的な方針が示されました。さらに、流域連携の推進、貯留・涵養機能の維持および向上、水の適正かつ有効な利用の促進のための施策が示され、民間団体等の自発的な活動を促進するための措置、その中で水ビジネスの海外展開についての国際的な連携の確保の推進等が述べられています。本セミナーでは、本計画の基本となった水循環基本法の成立経緯から、政府が講ずべき施策について、それぞれの専門家をお招きし、最新の情報を御講演いただきます。そして、水環境研究の方向性について、各専門家のご意見をうかがう機会を提供いたします。

主催：(公社) 日本水環境学会

期日：2016 年 2 月 8 日 (月) 9:55~16:40

場所：自動車会館大会議室 (東京都千代田区九段南)

<http://www.jidosya-kaikan.com/map.html>

参加費 (税込)：会員 7,000 円、学生会員 3,000 円、非会員 15,000 円、学生非会員 4,000 円

定員：先着 130 名

申し込み方法：FAX、E-mail、参加申込書またはハガキに

- ① 参加者氏名 (フリガナ)
- ② 会員・非会員の別
- ③ 会員の場合は会員番号
- ④ 連絡先 (所属団体名、住所および電話・FAX 番号)

をご記入の上、下記宛てお申し込みください

また、参加費を 2 月 1 日までにお振込みください。

入金を確認後、参加証 (ハガキ) をお送りいたします。

参加費振込先：三菱東京 UFJ 銀行 市ヶ谷支店 (普通) 0754950

(公社) 日本水環境学会セミナー口

シヤ) ニホンミズカンキョウガッカイセミナーグチ

セミナー参加証明書の発行について

継続技術者教育 (CPD) の観点から、要望に基づきセミナー参加証明書を発行します。参加証明書の発行を希望される方は当日受付においてその旨を申し出てください。

申し込み・問い合わせ先：

(公社) 日本水環境学会 セミナー係

(E-mail: [togawa@jswe.or.jp](mailto:togawa@jswe.or.jp))

〒135-0006 東京都江東区常磐 2-9-7 グリーンプラザ深川常磐 201 号

Tel. 03-3632-5351 Fax. 03-3632-5352

ホームページ URL：<http://www.jswe.or.jp/event/seminars/seminar.html>

**第 61 回日本水環境学会セミナー**  
**「水循環基本法の施行に伴う水循環政策の動向と水環境研究の方向性」**

プログラム

9：20－9：55 受付

9：55－10：00 開会の挨拶

**10：00－11：00 水循環基本法と水循環基本計画**

内閣官房水循環政策本部事務局参事官補佐 正木孝治

平成 26 年に議員立法にて制定された水循環基本法に基づき、政府に水循環政策本部が設置され、平成 27 年 7 月には水循環基本計画が閣議決定されました。水循環基本法の内容や制定以降の動き、水循環基本計画の枠組みやポイント等についてご講演いただきます。

**11：10－12：10 水環境分野における環境省の国際協力の取組について**

環境省水・大気環境局水環境課課長補佐 末久正樹

我が国の優れた水関連制度、技術及びそれらのシステム等の海外展開を行うことは、世界の水問題解決だけでなく、我が国の経済の活性化にも資するものであり、更に推進される必要があります。様々な枠組みを通じたアジア諸国との強固な信頼関係の構築や、水に関する国際連携・国際協力等についてご講演いただきます。

～昼休み～

**13：10－14：10 東京水道における国際展開の取組について**

東京都水道局企画担当部長 斉田典彦

東京水道では、アジア諸都市の水道事情の改善に向けて、訪日研修等の人材育成、民間企業と連携した事業推進を行うとともに、国際会議の場を活用した情報発信などの国際展開を推進しています。マンマー・ヤンゴンで行った無収水対策事業などの事例も交えて、東京水道の取組をご講演いただきます。

**14：20－15：20 琵琶湖淀川水系における健全な水循環一考**

滋賀大学環境総合研究センター教授 中村正久

水循環は、自然の静水・流水システムに、人が歴史的に築き上げてきた水制御や水代謝システムが複雑に干渉する形で出来上がっており、その健全性の追求は、生態系の資源供給サービスと調整サービスのバランスを流域ガバナンスの長期的・段階的な向上させることによって実現しようとするに等しい、そういった視点からの琵琶湖・淀川水系における課題と展望についてのご考察を講演いただきます。

**15：30－16：30 水循環基本計画の実施を支える水環境研究の方向性**

東京大学大学院工学系研究科附属水環境制御研究センター教授 古米弘明

水循環基本計画において、健全な水循環の維持又は回復に関する施策を適切に策定し、全体を俯瞰して実施することが決められています。そこで、将来に向けて地球温暖化の影響予測、地下水の実態把握、水循環健全性の評価などの水環境研究の方向性についてご講演いただきます。

16：30－16：40 閉会の挨拶

\*講師の都合等で内容や時間等一部変更となる場合があります。